

【風水害】

大雨に伴う防災情報

(第1報)

能代河川国道事務所

災害対策支部【注意体制(道路)】設置

令和2年10月3日15時00分現在、能代河川国道事務所管内の浅内(能代市)において体制基準値の時間雨量30mmを超えました。

このため能代河川国道事務所では、15時00分に道路災害対策支部(注意体制)を設置し、能代国道維持出張所管内の一般国道7号及び秋田自動車道の道路施設点検を開始します。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 10月 3日 15時 00分	月 日 時 分	月 日 時 分	月 日 時 分

◆所管施設の降雨状況

路線名	雨量観測所	連続雨量	雨量(14:00~15:00)
一般国道7号 秋田自動車道	浅内	32mm	32mm

・現在までに能代河川国道事務所管内における災害情報は確認されておられません。

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

〈本記者発表資料は、秋田県政記者会、能代市、北秋田市、大館市の各記者クラブに送付しています。〉

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
道路災害対策支部(道路)
TEL 0185-70-1001(事務所代表)

どうろ かんり かつよう かのう たかし ないせん
道路管理課長 加納 尚史(内線431)